

「広島県建設産業ビジョン2021」概要版

新計画の概要

【計画期間】

令和3年度～令和7年度（5年間）

【目指す姿】

「将来にわたって、社会資本の適切な整備・維持管理、災害時に迅速な対応が行えるよう、その重要な担い手である建設事業者について、技術力・競争力向上が図られつつ、安定的かつ持続的に確保・育成されている状態」

【取組の概要】

目指す姿の実現に向け、「確かな競争力を発揮する建設産業」「担い手確保と働き方改革」「建設産業の生産性向上」「災害時に力を発揮する建設産業」の4分野において、「新・担い手3法」も踏まえ、本県の現状・課題に即した取組を定める。

取組内容

【共通方針】

地域の実情に応じたきめ細かな取組

分野1 確かな競争力を発揮する建設産業

技術力・競争力を高めるための環境整備

- 計画的かつ効率的に社会資本の整備・維持管理を行うためには、建設事業者の技術力・競争力を高めることが重要。
- そのため、公平性や透明性を担保しつつ、技術力・競争力の高い建設事業者が受注できる環境を整備する。
- 技術力向上に向けた建設事業者の取組が評価される仕組みを整備する。

【成果目標】

- 工事成績評定点（土木一式）の平均点
現状値；77.9点（H28～R2平均）目標値；80点（R7）
- 工事の平準化率
平準化率…(4~6月期工事平均稼働件数)/(年度工事平均稼働件数)
現状値；0.78（R元）目標値；0.90（R7）

分野2 担い手確保と働き方改革

若者に選ばれる建設産業

- 将来にわたって社会資本の整備・維持管理や災害発生時の緊急対応が可能な建設事業者を各地域に確保する必要がある。
- 建設産業における担い手確保や働き方改革を積極的に進めるためには、建設事業者自らの取組だけでなく、受発注者間の連携が重要。
- 建設産業の担い手確保・育成に向け、中長期的な視野に立った取組を継続的に実施する。

【成果目標】

- 県発注工事における配置技術者の平均年齢
現状値；49.6歳（H28～R2平均）目標値；50歳（R3～7平均）※（参考値）前5か年（H23～27平均）；47.6歳
- 週休2日対象工事の発注件数
現状値；10件／年（R2）目標値；全ての工事（R7、受注者希望型含む）

分野3 建設産業の生産性向上

新たな技術を活用した生産性の向上

- 建設産業の担い手が不足する中で、効率的に業務を行うため、生産性を向上する必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症を契機に、様々な場面でデジタル技術の有益性が認識されており、これらを活用した「新しい生活様式」への変革が求められている。
- 調査・設計・施工から維持管理までのあらゆる段階において、デジタル技術を含む新たな技術を活用する。

【成果目標】

- 主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合
現状値；10件／年（R2）目標値；100%（R7）
- ICT活用工事（土工）の発注件数
現状値；9件／年（R2）目標値；土工500m3以上の全ての工事（R7、受注者希望型含む）

分野4 災害時に力を発揮する建設産業

災害時の対応力の充実・強化

- 平成30年7月豪雨を踏まえ、発災直後から復旧まで迅速かつ円滑に工事を実施するため、市町を含め事業者団体等との連携強化や、工事の緊急度や建設事業者の体制等を踏まえた適切な入札契約方式の活用を行う。

【成果目標】

- 県、市町及び事業者団体（測量・建設コンサルタント含む）による災害協定を締結（R7）

現行計画の成果と課題

【計画期間】

平成28年度～令和2年度（5年間）

【計画の概要】

「地域における社会資本整備の担い手が確保され続けている状態」の実現に向け、「確かな競争力を発揮する建設産業」「地域を支える建設産業」「持続可能な建設産業」の分野において、公共事業に係る市場環境整備を柱とした本県の具体的な取組を定めた。

【成果】

- 総合評価を適用した工事では工事成績評定点が高くなる傾向が見られるなど品質が向上し、また、社会保険未加入対策の強化により加入率が向上し処遇が改善されるなど、建設事業者の受注環境や市場環境の整備が一定程度進んだ。

【課題】

- 人材の確保・育成等の取組は、成果が見えるまでに時間を要する。担い手不足が加速する中で、中長期的視点で、引き続き取り組む必要がある。
- 相次ぐ災害を受け、地域の「守り手」としても重要な役割を果たす建設事業者が、技術力・競争力を発揮できるような入札契約制度を整備する必要がある。

広島県の建設産業を取り巻く環境変化

【社会情勢の変化】

- 昨今は、人口構造の変化、異常気象による災害の激甚化・頻発化、AI／IoTなどデジタル技術の急速な進展、新型コロナウイルス感染症拡大等、様々な社会情勢の変化が起こっている。

【建設投資・企業経営】

- 平成30年7月豪雨災害や国土強靱化施策の影響もあり、本県の公共建設投資額や県内企業の完成工事高は一時的に増加した。
- しかしながら、今後は災害対応の終了や新型コロナウイルス感染症の拡大により民間事業者の投資控えが危惧され、建設事業者の経営への影響が懸念される。

【担い手の動向】

- 建設業就業者数は減少・高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。
- 特に中山間地域では建設事業者の減少が続いており、維持業務や災害対応への影響が懸念される。

【国の動向】

- 働き方改革、生産性向上、災害時の緊急対応の強化等を柱に3法を改正（新・担い手3法）。発注者の責務として、適切な工期設定やデジタル技術の活用等が示された。



課題解決の方向性

【建設産業の現状】

本県は、地理・地形や産業構造等が異なることから、それぞれの地域の建設産業が抱える諸課題に対して、地域の実情に応じたきめ細かな取組を行う。